

各小・中学校長 殿

常陸太田市教育委員会教育長
(公 印 省 略)

「児童生徒が新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を実施したときの対応について（お願い）」の周知について（依頼）

さて、本市においては、子育て世帯を優先したワクチン接種が開始し、それに伴い12歳以上の児童生徒のワクチン接種が始まりました。

つきましては、下記について貴職下職員に周知徹底を図るとともに、別紙「児童生徒が新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を実施したときの対応について（お願い）」を保護者に周知願います。

記

1 ワクチン接種を受ける場合の取扱い

- ・指導要録上「出席停止・忌引き等の日数」として記録すること。
※出席簿上は、「感染症予防のための待機」として記載
- ・ワクチン接種を受けた児童生徒の氏名を確認すること。

2 ワクチン接種後の対応

- ・ワクチン接種当日は、激しい運動を控えさせること。特に、中学生の運動部活動には、参加させないこと。
- ・登校後、頭痛や発熱等の副反応の症状が現れた場合、保護者に速やかに連絡すること。

3 留意事項

- ・ワクチン接種は強制でないため身体的理由や様々な理由によってワクチン接種を受けない児童生徒が出てくるのが予想される。それによって、差別やいじめ等がないよう十分注意すること。

4 その他 接種券の発送について ※市HP「新型コロナウイルス関連情報」に掲載

中学生及び4月生～7月生の小学6年生児童	8月生～3月生の小学6年生児童
令和3年8月10日（火）発送済	誕生月末～翌月初に発送予定

〈担当〉

常陸太田市教育委員会指導室

指導主事 梶山 啓

TEL 0294-72-3111（内線561）

FAX 0294-72-4555

E-mail : gakumu3@city.hitachiot.lg.jp